

ウィザス・プランの施策体系別「評価」

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価			総括	事業 番号
				A評価	B評価	C評価		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた 広報・啓発の充実	5	5		5		5事業全て人権・男女共生課の所管事業。昨年に引き続き、子育て世代への意識啓発を中心に事業を進めた。また、広報紙へ啓発記事の随時掲載、定期的なセンター通信の発行など、継続的な周知・啓発については一定評価できるが、より多くの対象者、特に若年層への周知・啓発を今後どのように進めるか、周知方法等の検討が必要である。	1～5
	2 男女共同参画の視点に立った 教育・学習の充実	5	11	1	10		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になった事業もあったが、学校での男女共同参画教育は継続的・計画的に進められている。市職員及び教職員がより男女共同参画への理解を深めるための学習機会の充実を図る必要がある。	6～16
	計	10	16	1	15	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における 男女共同参画の推進	4	6	1	5		父親が参加しやすい土日に事業を実施することで、父親の育児参加の啓発に取り組んでいる。自治会やボランティアなどの市民主体で実施される事業について、男女共同参画の視点を取り入れたものとなるよう、いかに啓発するかが課題である。	17～22
	2 災害時に助け合える体制 づくり	5	9		9		避難所の管理運営、自主防災訓練など地域全体で進める取組と、要援護者台帳登録など対象者への積極的な働きかけが必要な取組を並行して進めている。防災訓練等の機会を通して、男女共同参画の視点での防災意識の醸成を図っている。防災・減災に関する講座を男女共同参画センターで実施することはできなかったが、防災をテーマとした図書の展示など市民の意識づくりの取組を行った。	23～31
	計	9	15	1	14	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合っ た健康づくり	5	6	1	5		妊娠・出産・育児や健康に関する検診及び相談は、継続的に実施されているが、さらなる周知の必要がある。認知度が低いプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、女性の健康講座やセンター通信等の広報媒体を活用して周知を図った。	32～37
	2 暴力やハラスメントを防ぎ、 個人の尊厳を守る環境整備	9	10	3	7		各種相談事業を継続して実施するとともに、暴力やハラスメントをおこさない、許さないという意識を高めるための取組や、若年層への予防教育についても今後更に入力していく必要がある。	38～47
	計	14	16	4	12	0		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5	7		7		関係課との共催事業や推進本部会議において、男女共同参画推進に向けた庁内連携を図った。また令和3年実施の市民・職員意識調査の実施に向け、国や県の調査を研究・分析し、調査項目の検討を行った。	48～54
	2 男女共同参画センターの充実	6	8	1	6		新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸室の利用制限などの情報を適時適切に公開し、円滑な施設運営を行うことができた。また、図書関連イベントの実施や書籍の配架方法等の工夫により、図書の貸出数は前年より増えたが、センターの認知度はまだ低いため、継続的に周知していくと同時に、より市民が利用しやすい運営の検討が必要である。	55～62
	3 市民や男女共同参画を推 進する団体との協働と支援	4	8	1	6		男女共同参画登録団体と共催で行うフェスタはより市民が参加しやすくなるよう開催時期の見直しを行った。また前年度のフェスタ中止に伴う一部事業も実施することができた。団体協議会活動の充実、市と団体の協働について今後も検討が必要である。	63～70
	計	15	23	2	19	0	評価なし：2件（項番55、68）	
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6	20	14	3		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施できない事業もあったが、就業・起業等支援のための講座や相談事業の実施など、女性が望む活躍のための事業は概ね取り組んでいる。講座は、テーマや対象者を随時検討しながら企画したが、コロナの影響なのか思うように参加者が集まらない事業もあった。	71～90
	2 政策・方針決定過程への女性 の参画	7	12	6	4		市の部課長級に占める女性職員の割合(34.6%)は、前年度(28.7%)より増加している(Na99)。また、附属機関等における女性委員の割合(36.1%)は目標の40%以上には達していないが、各所管課への周知等により昨年度(35.3%)より上昇している(Na94)。今後も全庁的な周知に加え、特に女性委員の割合が低い附属機関等の所管課には委員委嘱に際し、女性委員参画の意義を理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう周知を行う。	91～102
	計	13	32	20	7	0	評価なし：5件（項番75、76、87、98、100）	
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の促進	6	10	5	5		職員向けには、休暇取得の促進やノー残業デー実施のための周知・啓発、管理職向けの研修実施など、ワーク・ライフ・バランス促進のための取組を進めている。また、市民向けには、多様な媒体を活用した事業の周知を行ったほか、男性の子育て参画のための講座を開催したが、コロナの感染拡大期であったことが影響したのか、想定よりも参加者は少なかった。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの促進について、より効果的な啓発を行う。	103～112
	2 子育てや介護を男女共に 支える環境の整備	10	21	7	13		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用人数や実施回数が増えなくなった事業も多いものの、待機児童解消への取組、延長保育、病児保育など、子育て支援について、継続して多様なサービスの充実が図られている。また、在宅ワークなど多様な働き方の促進について、今後も講座等の開催により、周知を行う。	113～133
	計	16	31	12	18	0	評価なし：1件（項番126）	
合計		77	133	40	85	0	評価なし：8件（項番55、68、75、76、87、98、100、126）	
【参考】 令和元年度実績報告	合計	77	133	30	96	6	評価なし：1件（項番68）	

【評価基準】

- A…目標を達成できたもの
- B…目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの又は事業等を実施したもの
- C…目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの又は事業等を実施しなかったもの

―…事業等を実施する必要がなかったものなどA～Cに該当しないもの（新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により実施できなかったものを含む）

ウイザス・プラン 施策一覧（全事業一覧）

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
1	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で、啓発のために、一時保育付き事業・講座を実施	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。	464	117	年齢の小さい子どもがいる保護者も講座や事業に参加できるように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を行った。	全15企画（うち1企画は新型コロナウイルス感染症拡大により中止）を実施し、親子で参加するもの以外全ての講座や事業を一時保育付きで開催した。一時保育を行った子どもの人数は延べ91人	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大人数を集客する事業は実施出来ず、前年度の企画数（21企画）及び一時保育を行った子どもの人数（187人）ともに減ってしまいましたが、子どもと一緒に参加する事業・講座以外のすべての事業・講座は、一時保育付きで実施することができた。	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。	360	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
2	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	2 男女共同参画センター通信ウイザスによる啓発	2 芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウイザスを季刊誌として発行・配架	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。配布先や発行形態については他市センターの季刊誌を参考に検討を行う。	193	186	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等に配架した。また認知度の向上のため、送付用封筒や貸出し図書のおしほりに、センター通信掲載箇所のホームページへ遷移するQRコードを記載した。	年4回 各3,000部程度	B	年4回発行することができ、毎号学識者からの寄稿を掲載するなど内容の充実を図った。	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。配布先や発行形態について、他市センターの季刊誌を参考に引き続き検討を行う。	213	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
3	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	3 広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	3 広報あしややホームページ等多様な媒体を利用した男女共同参画に関する情報提供や啓発	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。	-	-	(1) 啓発記事の掲載 (2) 講座・事業情報の掲載 (3) 相談事業の案内	(1) 講座・事業情報掲載時に啓発記事を随時掲載 (2)、(3) 広報あしや及びホームページにて毎月掲載	B	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動、各種講座・イベント等を広報あしややホームページに掲載した。またホームページ内に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の新規ページを作成し、公開・随時更新を行った。	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また6月の男女共同参画週間に合わせて広報紙に特集記事を掲載する。	-	人権・男女共生課（男女共生係）	1：発展・充実
4	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	4 男女共同参画推進条例の周知	4 講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	条例概要版（英語版）を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布する、職員より説明を行うなど、周知を図る。	-	-	条例概要版（通常版・英語版）を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布するなどにより、周知を図った。成人式での配布も引き続き実施した。	-	B	条例概要版（通常版・英語版）を男女共同参画センター等市内施設に配架するとともに、講座・事業や成人式での配布など継続的に行うため。	条例概要版を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布を行い、職員より説明を行うなど、周知を図る。	53	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
5	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	5 事業所等への周知	5 お知らせを配布し、広報あしや特集号に掲載するなど、事業所等へ男女共同参画を周知	広報あしや等広報によって事業所等への啓発を行う。	-	-	広報あしやに啓発記事を掲載したが、事業所等向けの記事は掲載できなかった。前年度より引き続きセンター通信「ウイザス」を商工会女性部へ配布した。	商工会女性部へのセンター通信の配布：4回（前年度2回）	B	広報あしやに事業所向けの記事は掲載できなかったが、引き続き商工会女性部へセンター通信を配布することができたため。	広報あしや等により事業所等への啓発を行う。	-	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
6	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	1【基本目標1基本課題1の再掲】	1 一時保育付き事業・講座の実施	6 男女共同参画センター等で、一時保育付き事業・講座を実施し、教育・学習を推進	464	117	項番1と同じ	項番1と同じ	B	項番1と同じ	項番1と同じ	360	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
7	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会の確保	2 小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。	-	-	小中学校の家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で、男女共同参画社会の実現に関する学習を進めた。	小学校8校、中学校3校の全学年で実施	B	男女共同参画について、各教科や総合的な学習の時間を通じて、主体的・対話的に学習を進めることができた。	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。	-	学校教育課	2：継続
8	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会の確保	2 「進路の学習」を活用した学習の推進	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	-	「進路の学習」の発行 芦屋市立中学校進路指導担当会にて「進路の学習」の内容検討 3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布	精道中296部、山手中194部、潮見中154部をそれぞれ配布 芦屋市立小学校にも1部ずつ配布	B	①一例として、女子の制服でズボン可とする学校も増えるなど、性別にかかわらず、自分らしく生きることや、問題意識が高まりつつあることは成果といえる。 ②教員自身の知識・価値観等を研修の実施を通して高めていくことが課題である。	多様な選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	学校教育課	2：継続
9	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会の確保	2 市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	-	-	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発した。	市内全3中学校	B	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発することができたため。	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	53	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
10	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	3 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発	3 乳幼児健診ごとに配布する育児BOOKに啓発記事を掲載し、親に向けて啓発	子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	-	課名の変更等に伴い「男女共同参画センターからのお知らせ」にタイトルを修正し、相談先の記載などよりわかりやすいよう改定を行った。	-	B	タイトルの修正やよりわかりやすい連絡先の記載など適切な改訂を行うことができたため。	子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
11	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	3 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発	3 トライやる・ウィークによる啓発	3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。	3,163	2,220	コロナウイルス感染拡大防止の為、事業所での活動を中止し、県立ものづくり大学校での体験や、地域の清掃活動等を実施した。	参加生徒574人（精道217人、山手159人、潮見95人） 受入れ可能事業所総数113（コロナウイルス感染拡大防止の為受入れ中止）	B	事業所での活動が実現できない中でも、生徒たちができることを意欲的に取り組むことができた。	3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。	3,389	学校教育課	2：継続
12	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	280	0	・部長・課長級の職員を対象に、男女共同参画研修として「ワークもライフもチーム全員が欲張れる！次世代リーダー『イクボス』短期集中養成講座」を実施した。（項番13と同事業）	年1回 当日参加 38人（担当職員を含む） DVD受講 7人 （項番13と同事業）	B	管理・監督職職員がイクボスの役割を正しく理解し、イクボス的働き方で自分も周りも幸せになるワーク・ライフ・バランスの実践方法を周知することができた。	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	280	人事課	2：継続
13	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。	-	34	課長級以上の管理職を対象に「ワークもライフもチーム全員が欲張れる！次世代リーダー『イクボス』短期集中養成講座」を開催した。また当日の研修風景を撮影したDVDを作成し、希望者に視聴してもらった。（項番12と同事業） また一部の部署においては、「女性の人権」をテーマとして職場人権研修に取り組んだ。	職員研修：年1回 当日参加 38人（担当職員を含む） DVD受講 7人 （項番12と同事業） 「女性の人権」をテーマに職場人権研修を行った課：4課	A	管理職向けに内容を絞ることで研修テーマを明確にし、開催時期も変更することで、前年度（19人）より参加者を増やすことが出来た。参加者のアンケートにおいても、多くの職員より開催時間や研修時間は適切だと回答いただいた。また一部の部署では、「女性の人権」を活用した研修を行うなど、「女性の人権」をテーマとして職場人権研修に取り組んだ。	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。また市民を対象とした講演会や研修は適切だと回答いただいた。また一部の部署では、「女性の人権」をテーマとして職場人権研修に取り組んだ。	-	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続
14	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 新任職員研修	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	-	新任職員研修（後期）にて、男女共同参画や、DV被害者支援について理解を深めるための講義を庁内職員により実施した。（項番15と同事業）	年1回 参加人数25人 （項番15と同事業）	B	芦屋市における男女共同参画推進やDV被害者支援の取り組みについても理解を深めることができたため。	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	人事課	2：継続
15	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 新任職員研修	新任職員研修（後期）にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	-	新任職員研修（後期）にて、男女共同参画推進、DVの基礎知識、女性活躍推進についてカリキュラムを実施した。（項番14と同事業）	年1回 参加人数25人 （項番14と同事業）	B	職員の男女共同参画推進に対する理解を向上させることができたため。	新任職員研修（後期）にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	人権・男女共生課（男女共生係）	2：継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
16	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	5 教職員研修の実施	16 新任職員研修	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・打出教育文化センター主催の男女共同参画に関する研修会および打文と共催で行われる各学校園での人権研修会にも積極的に参加するように働きかけ、学ぶ機会を広げていく。	50	0	職務・服務規律に関する研修においてハラスメントやワークライフバランスについて学ぶ研修機会を設けた。	1回実施。新任教員10名全員参加	B	コロナ禍の影響で一般研修会を実施できなかったため。	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼ぶ。	25	打出教育文化センター	2：継続
17	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	1 男女共同参画推進審議会の設置及び開催	17 進行管理調査を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	215	200	審議会を実施し、HPにおいて審議会の議事録及び進行管理調査を公表した。	2回(令和2年8月4日、令和3年1月書面開催)	B	2回目は書面開催に変更となったが、2回の審議会を通じて様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができたため。	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	232	人権・男女共生課(男女共生係)	2：継続
18	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	18 あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時やWebを利用するなどの開催方法を工夫して事業を実施する。また、Facebookやためまっぶ芦屋を利用し、広く参加者の募集を募る。また、市民の提案を生かした市民活動の場の提供を行う。	30,700	30,500	カフェ事業はコロナ禍のため中止が多かったが、コミュニティビジネスを自らの力で実施することが難しい団体をサポートした。 夜には「社会貢献のためのソーシャルナイト」事業を開催した。また、開催予告や実施状況をホームページ、Facebookやためまっぶ芦屋を使って広く情報提供を行った。	・ふれあいカフェ 4回 194人 ・社会貢献のためのソーシャルナイト 4回 142人 参加延べ人数：336人	A	コロナ禍のために中止した月があったが、それぞれの団体が工夫をしてソーシャルディスタンスを保ちながら開催した。また、ソーシャルナイトでは、会場とリモートを利用しての夜の実施により、主婦や仕事を持つ男女の参加が多かった。 広報については、芦屋市等の広報紙やホームページ、Facebook、ためまっぶ芦屋を使い広く情報提供を行い多世代への周知を図った。	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時やリモートを利用するなどの開催方法を工夫して事業を実施する。また、Facebookやためまっぶ芦屋を利用し、広く参加者の募集を募る。また、市民の提案を生かした市民活動の場の提供を行う。	30,500	市民参画・協働推進室(旧：市民参画課)	2：継続
19-①	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	19 ボランティア活動への支援	芦屋市内で活動するボランティアに対し、その活動に必要な経費を助成してきた。ボランティア活動をされている方の高齢化等に伴い、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が昨年度と比べ減少しているため、今後も継続して支援していく。 また、活動されている方の声を拾い、活動の楽しさや、活動への思いを共有できる機会を設けることで、ボランティア活動の活性化を図る。	2,082	1,379	ボランティアセンター(芦屋市社会福祉協議会内)を経由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行った。助成対象経費は以下のとおり。 (1) ボランティア災害共済制度の掛金(保険費) (2) ボランティア活動に要する活動費 (3) ボランティア活動に要する行動費	(1) ボランティア災害共済制度の掛金182,000円(364人) (2) ボランティア活動に要する活動費917,000円(20団体及び地区福祉委員会9団体) (3) ボランティア活動に要する行動費280,060円(11団体)	B	市内で活動するボランティアに対し、活動に必要な経費を助成する形で自主的な地域活動の支援を実施している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的に活動量が減少したため。 令和元年度決算額：1,813千円	ボランティア活動をされている方の高齢化やコロナ禍の影響等により、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が年々減少しているため、今後も継続して支援していく。 また、活動されている方の声を拾い、活動の楽しさや、活動への思いを共有できる機会を設けることで、ボランティア活動の活性化を図る。	1,943	地域福祉課	2：継続
19-②	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	19 ボランティア活動への支援	「ひとり役ワーカー」の活動数は増加しているが、男性の参加が全体から見ると少なくなっている。男性の参加促進のための働きかけについて、特化して行っていないため、周知方法等について検討していきたい。	8,385	7,755	事前に「ひとり役ワーカー」として登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により転換交付金を交付した。 今後の活動促進のため、転換交付金の算定基準を10ポイント単位から1ポイント単位に改正を行った。また、活動先の拡充のため、居宅介護支援事業所や広報あしや等、事業の周知啓発を行った。	ワーカー登録者数：85名(男性：23名、女性：62名) スタンプ数：1,036回 転換交付金：81,700円	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動先に介護保険施設等が多かったこともあり、令和元年度ワーカー登録者141名(男性28名、女性：113名)、スタンプ数4,644回と比較すると、登録者数やスタンプ数が大幅に減少しているが、周知啓発活動から新規登録につながったケースもあったため。	新型コロナウイルス感染症拡大により「ひとり役ワーカー」の活動場所が減少しているため、受入機関での活動方法や居宅活動の開拓等について検討していく、活動の幅を広げられるように模索していきたい。	8,385	地域福祉課	2：継続
20	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	20 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	-	2	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日に、家族向けの講座を開催した。	1企画、参加者5人	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、土曜日もしくは日曜日実施の家族向けの講座は1企画(参加者5人)しか行うことができず、令和元年度の4企画(参加者56人)より、大幅に減ってしまった。	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2：継続
21	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	21 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。 わくわく冒険ひろばの開催。 こどもフェスティバルの開催。 保健福祉フェアでイベント開催。	122	75	わくわく冒険ひろば、こどもフェスティバル、保健福祉フェアは中止となったが、土曜日にオンライン両親学級を開催した。	土曜日にオンライン両親学級を開催：開催回数5回、参加者数44人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで講座を実施した。土曜日開催のオンライン講座には父親も参加してもらおうことができ、平日参加できない家族が参加できる環境をつくることができた。	土曜日にオンライン両親学級を開催	75	子育て推進課(子育て支援センター)	2：継続
22	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	4 リーダー育成・配置・活用	22 兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	-	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について、チラシをセンターに配架するなど周知を行った。	-	B	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について周知を行ったが、周知や県等との連携方法を検討する必要がある。	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2：継続
23	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	1 男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の周知及び市民の参画	23 講座等で地域防災計画等を周知し、男女共同参画及び市民参画意識を促進	男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	-	避難所運営や災害に対する備えについて、地域の自主防災訓練等で周知啓発を図った。	地域防災訓練を22回実施し、述べ630人に対して啓発を実施できた。	B	地域の自主防災訓練等で、実施主体である自主防災会や訓練参加者に災害時の男女共同参画の必要性を啓発することができた。	男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	防災安全課	2：継続
24	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	2 阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	24 講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	-	楽しく学べる防災ワークショップや、防災スタンプラリーなどを導入し、子育て世代の女性や若年層に防災意識の向上を図っている。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のための防災総合訓練を初めてオンライン(防災講演会YouTube)で開催し、広く市民へ防災意識の向上を図った。	オンライン(防災講演会YouTube)で開催。講演会視聴者数308名。	B	防災総合訓練や地域訓練等へ、子育て世代の女性及び若年層の参加を促すことができたことに加え、女性防災士に女性活躍の場として、地域の防災啓発に参画していただいた。今後も多世代への参加促進を実施するとともに、女性が訓練等において防災啓発できる機会の提供を図る。	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	防災安全課	2：継続
25	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	2 阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	25 講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	防災・減災のための講座を1回以上実施する。	-	-	防災・減災のための講座は実施することができなかったが、図書関連イベント実施時に男女共同参画の視点での防災に関する書籍を集め、情報コーナーにて展示を行った。	-	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災・減災に関する講座を実施することはできなかったが、図書関連イベントにおける展示を通じて、男女共同参画の視点での防災意識の啓発を行うことはできた。	防災・減災のための講座やその他啓発事業を1回以上実施する。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2：継続
26	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	3 地域における防災活動への女性の参画促進	26 女性消防団員の活性化の促進	今後予定される県下女性消防団員技術研修会において全国大会での学びを発表し、女性消防団員活性化の一端を担う。また全国女性消防団員活性化大会に参加し積極的な意見交換を実施するとともに、今後の活動の幅を広げる。	-	-	全国女性消防団員活性化大会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から令和3年度へ延期となった。兵庫県下女性消防団員技術研修会は、新型コロナウイルスの影響により、全国女性消防団員活性化大会に出場する学びについての発表をビデオ撮影し、YOUTUBEにアップすることで県下の消防団へ広く伝え、女性消防団員活性化の一端を担った。	-	B	大会が開催されず、事業実施計画とおり事業を行うことができなかったが、YouTubeという形で学びの発表を行ったことで目標に対して進捗があったため。	今後予定される県下女性消防団員技術研修会に参加し、女性消防団員の技術向上を図る。また、全国女性消防団員活性化大会に参加し、他府県の消防団員と積極的な意見交換を実施して、今後の活動の幅を広げているよう努める。	-	消防本部総務課	2：継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
27	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	4 防災・減災についての情報提供	27 兵庫県が作成する防災・減災に関するパンフレットの配架	兵庫県が作成する「兵庫県母子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。	-	-	兵庫県が作成する「兵庫県母子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架した。	1 か所	B	兵庫県の発行部数が少ないとのことで、大量にもらうことができなかったため、男女共同参画センターにのみ継続して配架した。	兵庫県が作成する「兵庫県母子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。	-	人権・男女共生課 (男女共生係)	2 : 継続
28	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	5 災害時の防災の取組	28 災害時の要援護者支援の取組	令和元年度に実施したモデル事業から挙がってきた課題について、関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	550	550	要介護状態の人を対象とした個別支援計画の策定方法について、関係機関と協議を行った。	関係機関への説明会：1回	B	課題や取り組み方針を関係課（高齢介護課、地域福祉課、防災安全課）及び関係機関と共有することができた。	課題について、関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	550	高齢介護課	2 : 継続
29	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	5 災害時の防災の取組	29 災害時の要援護者支援の取組	令和元年度に実施したモデル事業から挙がってきた課題について、関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	-	-	・課題や取り組み方針を関係課（高齢介護課、地域福祉課、防災安全課）で協議を行った。 ・障がいのある人を対象とした個別支援計画の策定方法について、日頃障がいのある人の支援を行っている相談員の定例会である相談支援連絡会において、事業内容の説明を行った。	関係機関への説明会：1回	B	・災害時要援護者台帳について、これまで課題となっていた事項は所管課での協議で整理を図ったが、システム改修等の新たな課題が出てきていることから、実際の運用見直しまでは至っていない。 ・相談員に対してモデル事業の説明を行ったが、具体的に個別支援計画の作成までは至っていない。	・災害時要援護者台帳に登録されている内容について、改めて申請者に確認を行うとともに、民生委員等の関係機関への周知を図っていく。 ・システム改修等の新たな課題やモデル事業については、引き続き関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	-	障がい福祉課	2 : 継続
30	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	5 災害時の防災の取組	30 災害時の要援護者支援の取組	引き続き、福祉部局と防災安全課とで連携し、要配慮者支援のあり方について協議していく。また、民生児童委員が名簿を受領していることで、いざという時に「支援しなければならぬ」という精神的負担を抱えている実情もあるため、関係課や民生児童委員と協議を継続し、災害時に助け合える地域づくりを進めていきたい。	-	-	・民生児童委員協議会の正副会長と緊急・災害時の要配慮者名簿を地域での見守り活動に利用いただけるよう、関係課で運用の見直しに向けての協議を重ねた。	正副会長との協議：2回 関係課での協議：7月以降おおよそ月1回	B	・コロナ禍の影響から、民生委員・児童委員の地域における見守り活動が自粛となり、今までのような直接の交流の機会が減少していること。 ・要配慮者名簿にかかる運用の見直しの検討を通して、関係課間の連携の意識は向上したものの、現段階では新たな運用方法の決定には至っていないこと	要配慮者名簿を活用して地域で災害時に助け合えるよう、関係課協働で緊急・災害時支援の新たな運用に向けての検討を深める。 また、民生委員・児童委員を始めとする地域支援者だけではなく、社会福祉協議会や高齢者生活支援センターなど関係機関の協力が得られるよう、令和4年度からの本格的な新たな運用の実施に向けて準備を進める。	-	地域福祉課	2 : 継続
31	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	5 災害時の防災の取組	31 地区防災計画の充実	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を推進する。	-	-	防災講座等の啓発機会をとらえて、自治会に対して地区防災計画の説明を実施するとともに、前年度の説明会で地区防災計画策定の要望があった自治会へ策定支援をおこなった。	7自治会及び自主防災組織に対して説明会及び地区防災計画策定支援をのべ12回実施	B	地区防災計画策定過程において、様々な立場の意見を基に協議調整を図り、地区防災計画の策定を推進できた。	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を推進する。	-	防災安全課	2 : 継続
32	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	1 プロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	32 健康講座において性と生殖に関する健康と権利（プロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発を実施	プロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発のための講座実施や広報媒体での周知を行う。	-	14	健康課と共催で健康講座「女性の健康セミナー」を実施し、女性が自身の体の仕組みについて正しい知識を得るとともに、女性ホルモンの変化等による体調や精神の不調の解消することを目的とした講座を実施した。またセンター通信「ウイガス」1102号で日本の性教育の現状や課題、必要性について取り上げ、啓発を行った。	令和2年11月19日開催 28人参加	A	講座実施により、参加者の女性がライフステージに応じた自身の身体の変化や健康管理を見直すきっかけづくりができた。また性教育の必要性等について取り上げたセンター通信を市内全高校3年生（約1200人）に配布することで直接的な啓発を行うことができた。	プロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発のための講座実施や広報媒体での周知を行う。また「生理の貧困」に関わる事業として、生理用品を市内公共施設において配布するとともに、広報紙やSNS等で周知を行う。	-	人権・男女共生課 (男女共生係)	1 : 発展・充実
33	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	2 妊娠、出産に関わる保健対策の実施	33 妊娠期から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施	継続して、高い訪問率を維持し、安心・安全な子育てが行えるよう支援する。	1,890	1,742 125 産後ケア	各家庭を訪問し、育児やこどもの成長・発達に関する相談を実施している。 また、家族等から十分な育児のサポートを受けることが難しい母親と産後4か月以内の赤ちゃんを対象に産後ケア事業を令和2年4月から開始した。	対象戸数 586戸 訪問数 567人 訪問率 96.8% 産後ケア利用数 2人（市立芦屋病院）	B	継続して高い訪問率を維持することができる。また、未訪問者についても追跡しており、専門職が訪問・養育環境を把握することができた。また、産後ケアは2組の母子の申込みがあり、いずれの事業も育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。	1,759 3,672 産後ケア	健康課	2 : 継続	
34	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	2 妊娠、出産に関わる保健対策の実施	34 妊婦健康診査費助成事業の実施	妊婦健康診査費助成事業を継続して行うことにより、安心して出産・育児に臨めるように支援する。	56,710	50,316	妊婦健康診査費助成事業を継続して行うことにより、安心して出産・育児に臨めるように支援する。	妊婦届出時に妊婦健康診査費助成券を発行【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚 合計10万6,000円 ※平成31年4月より、助成額を増額	妊婦届出者 578人 妊婦健康診査助成券利用人数：801人 償還払い人数：128人	B	出生数の減少に伴う、利用人数の減少がみられるが、妊婦健康診査費助成費用の増額（H31年4月より20,000円増額）により、妊婦がいる世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診査を受診しやすくなっている。	54,378	健康課	2 : 継続
35	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	3 生涯にわたる健康支援対策の実施	35 健康相談、保健相談、妊産婦相談・育児相談の実施	健康相談は毎月2回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 栄養相談は毎月2回管理栄養士による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施 上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。	488	314	健康相談：医師が健康に関する個別の相談に応じ必要な指導・助言を行う。 保健相談：保健師が特定健康診断後の健診結果の見方やその他の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 栄養相談：管理栄養士が、栄養に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 妊産婦相談・育児相談：予約制とせず、気軽に参加できる相談しやすい場を提供し、個別相談に応じ必要な助言を行う。	健康相談：79回/年 149人 保健相談：12回/年 54人 栄養相談：23回/年 28人 妊産婦相談・育児相談：9回/年 316人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、3回中止	B	個別の健康課題に対応した相談の場を提供し、活用することができた。	488	健康課	2 : 継続	
36	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	4 年齢や性別に応じた健康診査、健康相談の実施	36 特定健康診査、健康チェック、骨粗しょう症検診、各種がん検診等の実施	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。	-	-	受診者増加を目的として、勧奨チラシを市内郵便局で配架、市立中学校保護者にも配布した。	特定健康診査年35回 5,121人 健康チェック年34回 323人 骨粗しょう症検診 年12回 194人 胃がん検診 1,111人 肺がん検診 9,609人 大腸がん検診 8,446人 子宮頸がん検診 2,320人 乳がん検診 1,122人 前立腺がん検診 2,203人 肝がん検診 515人	B	骨粗しょう症検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は、受診者が増加する等概ね目標通り実施できた。	-	健康課	2 : 継続	
37	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	5 年齢に応じた性教育の充実	37 小・中学校の教育課程に位置付けた、性教育の推進	本年度も、芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。また、開催校を広げ、芦屋市全校での実施に向けて取り組む。	-	-	保健体育科で思春期における心身の発達について学習するとともに、芦屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトが誕生するまでの様子」「男女の性について」などの講座を開催して、生命の尊厳についての学習をした。	講座については、小学校2校、中学校1校で実施	B	コロナ禍を受け、密を避けて感染防止を図るために、本年度の講座実施を見送る学校が多かった。実施した学校では、児童生徒の発達段階に応じた内容を学習することで、性についての理解や生命に対する理解を深めることができた。	-	学校教育課	2 : 継続	

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
38	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	1 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	38 「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生ヘチラスを配布し、出張授業を行う等効果的な啓発方法の実施を検討する。	64	22	市内全高校3年生にAV出演強要・JKビジネス等防止の啓発チラシ及びデートDV等特集テーマとしたセンター通信「ウィザス」を配布した。またホームページ上に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の新規ページを作成し、デートDVや若年層の性暴力被害などに関する啓発を行った。高校での出張授業の実施を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施見送りとなってしまった。		B	女性に対する暴力について、高校生へのチラシ等配布により若年層への直接的な啓発を行うことができた。またホームページ上に新規ページを立ち上げることにより、相談先などを分かりやすく周知することができた。今後より直接的かつ効果的な啓発方法の検討の必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生ヘチラスを配布し、ホームページにおける周知・啓発等効果的な啓発方法の実施を検討する。	78	人権・男女共生課 (男女共生係)	1：発展・充実
39	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	2 女性相談の実施	39 心の悩み相談、家事調停相談、法律相談	女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施する。	1,456	1,407	女性相談(予約制・面接相談)を実施した。 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜日を除く) ・家事相談 第1火曜日、第3金曜日 ・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	104件(前年度115件) 22件(前年度32件) 42件(前年度32件)	B	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停委員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながった。新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により、相談者の同意を得て相談日の延期を行った期間もあったため、前年度より相談件数は減ったが、電話相談や感染症対策を講じながら継続して相談事業を実施できた。	女性のエンパワメントを支援するための女性相談を継続的に実施する。また「生理の貧困」に関わる事業として、市内公共施設において生理用品配布を行う際、相談窓口の案内を同封することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。	1,286	人権・男女共生課 (男女共生係)	1：発展・充実
40	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	3 ストーカー事案、性犯罪・性暴力の相談の実施	40 DV相談	女性相談や関係部署と連携し、DV相談を実施する。	12,477	7,743	継続してDV相談を実施し、情報提供を行いながら、必要に応じて女性相談や関係課・関係機関と連携して、切れ目のない支援を行った。相談件数は228件で、前年度は179件であったため、増加している。増加した要因としては、全国的には新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暴力が増加していると言われているが、本市においては特別定額給付金に関する問合せに関連した相談が多かったためであると考えられる。	相談件数:228件(前年度:179件)	A	継続してDV相談を実施し、被害者に寄り添いながら必要に応じて支援を行ったため。	必要に応じて関係部署と連携しながら、DV相談を実施する。	8,131	DV相談室	2：継続
41	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	3 ストーカー事案、性犯罪・性暴力の相談の実施	41 女性相談	DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。	26	-	女性相談を行う中で、DV相談と連携する必要がある場合、相談者にDV相談を適時案内した。相談員連絡会議は本年度開催しなかった。	DV相談への案内は随時。相談員連絡会議は開催なし(令和元年度1回実施)	B	女性相談を行う中で、DV相談と連携する必要があると判断した場合には、相談者にDV相談への案内を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談員連絡会議は開催しなかったが、相談員との連絡・調整は適時適切に行っていた。	DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。	26	人権・男女共生課 (男女共生係)	2：継続
42	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	4 相談機関の情報提供	42 庁内ほか、専門相談機関についての情報提供	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	-	-	市の相談日以外の相談日時を希望する相談者に、兵庫県が実施している女性のための相談や庁内の同様の相談窓口を案内するなど、相談者が希望する相談内容や方法を随時確認し、適切な相談先の案内に努めた。	-	B	庁内外で行っている相談事業に関して把握し、相談者に適切な相談窓口を案内することに努めた。また、男女共同参画センターにおいて、県や他市の行っている相談事業についてのパンフレット等を配架し情報提供を行った。今後も情報収集を継続して行い、広く相談機関の把握を行っていく。	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	-	人権・男女共生課 (男女共生係)	2：継続
43	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	5 市民相談の実施	43 法律相談や家事相談等の市民相談の実施	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談…第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談…毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,580	2,217	目標どおり、全ての相談を実施した。	・弁護士による法律相談…288人 ・司法書士による法律相談…144人 ・家事相談…50人 ・こころの整理相談…27人	A	相談内容を的確に把握し、必要な専門相談を案内することで問題の早期解決に努めた。	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談…第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談…毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,619	市民参画・協働推進室 (旧：お困りです課)	2：継続
44	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	6 特設人権相談の実施	44 セクシュアル・ハラスメント、プライバシーの侵害、インターネット上での誹謗中傷、差別を受けたなどの相談の実施	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	171	169	特設人権相談所の開設し、女性に対する暴力やDV、セクシュアル・ハラスメント、嫌がらせ等について相談を受け付けた。	相談件数：16件(20回) ただし、女性に対する暴力やDV、セクシュアル・ハラスメントに関する相談はなかった。	B	法務局や人権擁護委員と連携し、20回開設することができた。相談事業について、啓発事業を通して多くの市民に周知することができた。	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	176	人権・男女共生課 (人権推進係)	2：継続
45	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	7 職員に対するハラスメント防止の啓発	45 リーフレットの配布や研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	ハラスメント相談についての知識、スキルを向上のため、引き続き、研修や事例検討を行う。	6,600	7,051	①「ストップザハラスメント」のリーフレットを作成し、職員に配布し、周知 ②ハラスメント対策研修(管理・監督職)160人 ③ハラスメント対策研修(管理・監督職を除く職員)420人 ④ハラスメント対策研修(新任職員)25人 ⑤厚生労働省ハラスメント防止啓発動画視聴人数639人 ⑥ハラスメント相談員研修12人	①ハラスメント対策研修(部長級以上)19人 ②ハラスメント対策研修(管理・監督職)160人 ③ハラスメント対策研修(管理・監督職を除く職員)420人 ④ハラスメント対策研修(新任職員)25人 ⑤厚生労働省ハラスメント防止啓発動画視聴人数639人 ⑥ハラスメント相談員研修12人	A	全ての職員を対象にハラスメント防止の啓発ができた。	職員への改訂版リーフレットの配布や役割に応じた研修の実施等により、ハラスメントに関する知識の向上を図るとともに、相談体制の確立を目指す。	3,200	人事課(R2取組実績) コンプライアンス推進室(R3実施計画)	1：発展・充実
46	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	8 教職員に対するハラスメント防止の啓発	46 研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。	-	-	研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	市内小中学校11校、年に5回、343人	B	各校において相談窓口を設置し、校内研修資料を活用するなど、ハラスメント防止、啓発が行えた。	引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。	-	教職員課	2：継続
47	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	9 男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	47 広報あしや特集号等による、男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	H P等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。	-	-	広報あしや11月号にて「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知とともに、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談も対象とする「【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間」の記事を掲載することで相談先の周知を行った。	-	B	ハラスメント防止に関する直接的な啓発記事を掲載することはできなかったが、ハラスメントに関する相談先を周知することができた。	H P等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。	-	人権・男女共生課 (男女共生係)	2：継続
48	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	1 進行管理調書の作成、評価、公表	48 毎年、全庁的な男女共同参画推進の実績報告と実施計画を内容とする、進行管理調書を作成	各所管課への、調査票記入方法や集計方法を見直す。	-	-	調査票に新たに「分類」の欄を設け、各事業を、今後「発展・充実」すべきもの、「継続」すべきもの、「完了」したものの3に分けることで、特に重点的に取り組むべき事業や課題を可視化し、把握しやすいよう変更した。	-	B	分類欄を設けることで重点的に取り組むべき事業や課題が把握しやすくなったが、集計や調書作成作業に多大な時間を要した。また各所管課の評価の捉え方にバラつきが生じている。	各所管課への調査票記入依頼時の評価基準の説明をよりと捉えやすいよう見直す。	-	人権・男女共生課 (男女共生係)	2：継続
49	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	1 進行管理調書の作成、評価、公表	49 審議会で毎年報告、調査審議し、公表	項番17と同じ	215	200	項番17と同じ	項番17と同じ	B	項番17と同じ	項番17と同じ	232	人権・男女共生課 (男女共生係)	2：継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
50	4	1	2	50	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本部会・見募集) 幹事会議1回(令和3年2月 書面にて意見募集)	-	B	計画の進捗状況及び令和3年度実施予定の市民・職員意識調査について、書面による開催に変更となったが、幹事会及び本部会員より意見をもらうことで、全庁的な推進体制の整備を図ることができた。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続	
51	4	1	2	51	担当課を含む組織体制の強化	-	14	健康課と共催で健康講座「女性の健康セミナー」を実施し、庁内における連携を図った。	令和2年11月19日開催 28人参加	B	庁内関係課と共催で、講座を企画・実施したことにより、連携を図ることができた。令和元年度は庁内関係課との共催の講座は2企画実施できたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により本年度は1講座しか実施できなかった。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続	
52	4	1	3	52	男女共同参画に関する市民意識調査や、職員意識調査を定期的に行い、調査結果を、国や兵庫県と比較して研究	-	-	令和3年度実施の市民及び職員意識調査の実施に向け、前回調査、国や県の調査との比較を行い、調査項目検討の参考とした。	-	B	国や県の調査項目や調査結果を参考に、次年度実施の市民及び職員意識調査項目を検討した。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	1:発展・充実	
53	4	1	4	53	事業や講座等でアンケートを実施し、市民ニーズ等を把握	-	-	全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等を設けることを継続して行い、市民意識の変動について把握できるようにする。	-	B	参加した事業や講座の感想や今後受けてみたい講座についての市民ニーズを把握するとともに、講座受講による意識の向上等について聞くことにより、効果的な事業のテーマや内容を検証することができた。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続	
54	4	1	5	54	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	-	-	項番22と同じ	-	B	項番22と同じ	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続	
55	4	2	1	55	見やすいパンフレットの作成	-	-	-	-	-	平成30年度に作成した利用案内を、引き続き市内施設及び関係施設に配架した。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	3:完了	
56	4	2	2	56	利便性の高い予約システムの導入	212	212	男女共同参画グループ登録団体の利用者を中心として、施設の利用案内のページをより利用者が分かりやすいように編集するなど、施設予約システムの利用を促す。	-	B	施設利用者に施設予約システムの利用促進を行うと同時に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、貸会議室の利用制限などについての情報を速やかに公開した。	男女共同参画センターのホームページにおいて、施設利用案内のページをより利用者が分かりやすいように編集し、施設予約システムの利用を促すとともに、利用制限等の情報を随時公開する。	212	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
57	4	2	3	57	組織体制の強化	-	-	より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。	-	B	昼の時間帯や土曜日の開館、無料で託児付きの相談事業を継続的に実施するなど市民が利用しやすい運営体制を整えている。	より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
58	4	2	4	58	センター通信ウィザスによる啓発	193	186	項番2と同じ	項番2と同じ	B	項番2と同じ	項番2と同じ	213	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
59	4	2	5	59	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	223	268	情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。	新規購入書籍 141冊 貸出件数1,248冊(令和元年度1,061冊)	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来館者が減ったものの、閉館中も感染症対策を講じながら貸出しを行うとともに、テーマ別展示など展示方法を工夫することに加え、図書関連イベントの実施等により、前年度に引き続き貸出件数を増やすことができた。	情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。	237	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
60	4	2	5	60	男女共同参画関係配架資料の充実	-	-	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。	-	B	継続して、国や県から提供される資料等について、ラックなどを利用し配架し、男女共同参画社会の重要性に関する市民の意識の醸成を図った。	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
61	4	2	5	61	男女共同参画についてのお知らせの配架と情報提供	-	-	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。	-	B	国が作成している白書や県や他市町が行っている講座案内等について、内容別、市町別に配架し、芦屋市以外が取り組んでいる男女共同参画に関する情報を提供することができた。	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
62	4	2	6	62	センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	-	-	団体交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるようイベント実施時に周知を図る。	-	B	前年度より団体交流スペースを広く市民の方にご利用いただけることとしたため、窓口での案内等を継続して実施した。利用促進のための周知方法には課題がある。	団体交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるよう周知を図る。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
63	4	3	1	63	男女共同参画フェスタにおいて広報	-	-	男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	B	一部ではあるが、男女共同参画フェスタ中止に伴うワークショップを実施することができた。	男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
64	4	3	1	64	男女共同参画団体協議会と連携した広報	-	-	団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。また本庁にて実施予定の男女共同参画週間事業のパネル展(6月)において、団体活動紹介を展示し、周知を図る。	-	B	これまでは男女共同参画センターのみでの常時展示だったが、6月の男女共同参画週間に合わせて行ったパネル展示の際の団体紹介の展示により、市役所を訪れる多くの方に向けて団体の活動紹介を行う事ができた。	団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
65	4	3	2	65		-	-	協議会活動の大きな柱であるフェスタをこれまで3月に実施してきたが、年度末時期で他の行事やイベントと重なることが課題となっていたため、全体で協議し、開催時期をより市民が参加しやすい5月に変更することとした。	-	B	協議会において各団体が意見交換を行い、検討した結果、より良い開催時期へと見直しを行うことができた。	協議会活動の充実を図るため、協議会の運営等について定例会や総会時に検討を行う。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
66	4	3	3	66		-	-	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	B	男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、ネットワークづくりを支援した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により幹事会・定例会を実施できなかった月にも、フェスタ事業実施に向けた進捗状況の確認など、事務局にてとりまとめの上、随時各団体へ連絡を行った。	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
67	4	3	4	67		100	100	市民企画講座を募集・実施した。 ①「こんなあそび みつけた！」(親子で参加する工作講座) ②「子どもと一緒におうちで絵本を楽しみたい！」(親子で参加する絵本講座)	応募数 2件 実施 2件 ①計4回実施 73人参加 ②計4回実施 63人参加	B	令和元年度の5件と比べ、応募件数が減ってしまったが、前年度同様2件実施を行うことができ、多くの親子連れにご参加いただくことができた。	市民企画講座を募集、実施する。	50	人権・男女共生課(男女共生係)	2:継続
68	4	3	4	68		-	-	-	-	-	分庁舎へのセンター移転時に個人交流スペースを設置済み	完了	-	人権・男女共生課(男女共生係)	3:完了
69	4	3	4	69		193	70	市民参画協働推進会議を1回開催し、第2次芦屋市民参画協働推進計画の進行管理及びコロナ禍における市民参画・協働について議論した。	第1回:令和3年3月16日	A	第2次芦屋市民参画協働推進計画の進行管理及びコロナ禍における市民参画・協働について議論できたため。	年1回程度開催し、市民参画協働推進計画の進捗状況等について報告する。	193	市民参画・協働推進室(旧:市民参画課)	2:継続
70	4	3	4	70		30,700	30,500	子どもボランティアグループや、子育て世代の母親のグループの活動の場を提供し、社会貢献活動を推進する。また、広報の手段としてはWebを活用する。	・令和2年11月1日に開催した「合理的配慮についての聞き取り」に参加した小学生のスマイルボランティア:6人 ・リモートでの相談業務:2回	B	・小学生のスマイルボランティア参加については、保護者と相談の上休止を決定した。ただし、障がい福祉課の「合理的配慮」の聞き取り事業には参加していた。 ・子どもたちが楽しめるプログラムを母親グループが、母親の目線で開催した。その中には、企業と協働で実施したものもあった。(団体名:ポイエシス)	子どもボランティアの新たなメンバーの参加促進、子育て世代・若者・高齢者・全世代の地域の課題解決につながるコミュニティビジネスの相談などを推進していく。	30,500	市民参画・協働推進室(旧:市民参画課)	2:継続
71	5	1	1	71		6,022	6,017	・salon(自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業) ・festa(私らしく働く方法を知る、実践する女性に会える場として複数のイベントを開催) ・workspace(在宅で働くための、快適な環境づくり)	・salon 10回開催(内1回は動画配信)参加者 265人(動画視聴数含む) ・festa 3月17日~21日参加者 23人 ・workspace 1回開催(festaと同期間)参加者 3人	A	ASHIYA RESUME事業は、令和元年度までの過去3年間、地方創生推進交付金を活用して実施しており、令和2年度から予算額は減ったが、3年間の実施内容や参加者の状況から、新しい一歩を踏み出すきっかけ、入り口となるプログラムなどを充実して実施し、コロナ禍に対応してオンラインでも開催したため。	継続してASHIYA RESUME事業を実施する。	5,636	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
72	5	1	1	72		-	-	相談や講座の開催、ASHIYA RESUME事業を実施する際に、広報紙、ホームページ、子育てアプリやfacebookなど多様な媒体を通して情報提供を行った。	・女性活躍相談 広報あしや、HP:毎月 子育てアプリ:4回 ・主催事業・講座 広報あしや・HP:各7回 子育てアプリ:1回 ・ASHIYA RESUME事業 広報あしや:2回 HP:10回 Facebook:毎回	A	講座内容などにより子育てアプリを活用するなど、多様な情報提供を行ったため。	講座の内容などに合わせて、多様な方法で情報提供を行う。	-	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
73	5	1	1	73		-	-	一般事業主行動計画の策定や情報公開の義務が常時雇用する労働者10人以上の事業所になることについて、チラシを作成し、ホームページに掲載すると共に、事業所の来庁が見込まれる庁内関係窓口にてチラシを配架して周知に努めた。	・ホームページにチラシを掲載(7月) ・契約検査課や道路・公園課、都市計画課など庁内関係窓口にてチラシを配架(7月)	A	一般事業主行動計画の策定に係る法改正について周知に努めることができた。	一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送り、必要に応じて兵庫県女性活躍推進センターと情報共有・連携を行う。	-	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	1:発展・充実
74	5	1	1	74		176	74	相談や講座、ASHIYA RESUME事業についての実績報告のほか、家庭社会学の専門家である会長より男性の育児・家事等への関わりへの取組についての講義・情報提供をいただき、委員からは意見や提案をいただいた。	1回開催(12月17日)	A	女性活躍推進会議を開催し、女性の職業生活における活躍や男性の育児家事等への関わりについて意見や情報共有を行ったため。	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	185	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
75	5	1	2	75		-	-	県と共催で、再就職を考えている女性に向けて不安の解消方法や講師からのアドバイスを学ぶ働き方セミナーを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を中止した。	開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止	-	開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止となったため、評価できない。	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
76	5	1	2	76		-	-	前年度に県と共催で、産休・育休からの復帰に向けた働き方セミナーを行ったため、令和2年度は産休・育休明けの人を含め再就職を考えている女性の仕事・生活・育児などの不安を解消する方法などを学ぶセミナーを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を中止した。	開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止	-	開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止したため、評価できない。	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
77	5	1	3	77		3,725	3,639	継続して女性活躍相談、女性のためのチャレンジ相談を開催する。	・女性活躍相談 延べ20人 ・チャレンジ相談 9人(3枠×4日実施)	A	継続して女性活躍相談が実施できたほか、新型コロナウイルス感染症拡大によりチャレンジ相談は開催方法を変更するなど工夫しながらも実施できたため。	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,677	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
78	5	1	3	78		1,456	1,407	心の悩み、家事調停、法律相談【基本目標3基本課題2の再掲】	項番39と同じ	B	項番39と同じ	項番39と同じ	1,286	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
79	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	79 パソコン講座の実施	ニーズ・費用・講座時間・効果などを検証し、受講者のニーズにあった内容を盛り込みながら、実施する。	115	120	ワード・エクセルの基礎から、自治会等で活用できるチラシ作りや、エクセルの基礎を学び、簡単な表の作成ができる力を身につけた。	5 講座開催（1講座あたり2時間×5回） 計10時間参加者数：28名	A	受講生からも好評で内容の若干の変更を含めながら継続したため。	ニーズ・費用・講座時間・効果などを検証し、受講者のニーズにあった内容を盛り込みながら、実施する。	132	上宮川文化センター	2：継続
80	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	80 パソコン講座の実施	一時保育付きのパソコン講座を継続して実施する。	32	24	パソコン講座に代わり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン利用の会議や在宅ワーク等の増加に対応できるようにするため、Zoomの基礎知識を学ぶ講座を開催した。	1回開催 参加者 9人(定員15人)	A	パソコン講座ではないが、Zoomの基礎知識を学ぶことでスキルアップにつながり、参加者からは大変好評であったため。	会議や在宅勤務などオンラインツールの活用が増加しているため、パソコン講座だけではなくスキルアップのための講座を開催する。	32	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続
81	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	81 自己分析やコミュニケーション講座等の実施	就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。	32	36	講座「家でも職場でもスムーズに伝える！欲ばり人生を叶えるコミュニケーション術」を開催した。	1回開催 参加者数：16人（定員20人）	A	コロナ禍において、おうち時間が増えたことや、これまでとは違う職場でのコミュニケーションにも対応できる講座であり、参加者の満足度が高かったため。	就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。	32	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続
82	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	82 就労・起業のための情報収集	就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。	-	-	ハローワークや商工会、市民活動センターなどと連携し、就労や起業、NPO等に関する情報を収集し、女性活躍相談の際に活用した。	-	A	収集した情報を女性活躍相談の際に活用できたため。	引き続き、就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続
83	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	83 就労・起業のための情報収集	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	-	母子・父子自立支援員（1人）によるひとり親の就労相談の実施 母子・父子自立支援員を設置し、ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら情報提供等を行った。	就労相談 84件 自立支援プログラム 1件	A	自立支援プログラム策定事業によりハローワークと連携し、情報提供により、経済的支援、自立に向けた相談ができた。	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	子育て推進課 (こども係)	2：継続
84	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	84 就労・起業のための相談の実施	項番77と同じ	3,725	3,639	継続して女性活躍相談、女性のためのチャレンジ相談（県との共催）を実施した。 チャレンジ相談は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4回中2回をオンライン開催とした。	・女性活躍相談 延べ20人 ・チャレンジ相談 9人(3枠×4日実施)	A	新型コロナウイルス感染症拡大によりチャレンジ相談は開催方法を変更するなど工夫しながらも、継続して女性活躍相談、女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,677	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続	
85	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	85 就労・起業のための相談の実施	創業塾の開催、コワーキングスペースを活用した取り組みの支援	3,900	3,900	・創業塾の開催 ・戸屋市商工会館コワーキングスペースでの事業運営委託	・創業塾の実績（ともにオンライン開催） 1月開催 参加者数4名（うち女性3名） 2月開催 参加者数12名（うち女性8名） ・コワーキングスペースの実績 令和3年3月31日時点会員数：16社（うち新規8社） 年間利用人数（延べ人数）：549人（閉館期間：4～5月、12～2月（計5か月間）） オンライン勉強会参加者数：31人（うち新規24人）	B	創業塾 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、参加者数が前年を大きく下回ったため。また、感染対策観点からオンライン開催としたことから、受講者間の交流が不十分とならざるを得なかった。 コワーキングスペース 当初は在宅ワークの広がりにより需要が増したが、緊急事態宣言により閉館や密回避のため一時利用者の受入れを停止した期間があった影響で、会員数、利用者数ともに前年度比で減少したため。代替措置として動画PRやInstagram発信などを学ぶのオンライン勉強会を開催し、支援を行った。	・創業塾の開催 ・戸屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業運営委託	3,900	地域経済振興課	2：継続
86	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	86 就労・起業のためのパソコン講座等の実施	項番80と同じ	32	24	パソコン講座に代わり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン利用の会議や在宅ワーク等の増加に対応できるようにするため、Zoomの基礎知識を学ぶ講座を開催した。	1回開催 参加者 9人（定員15人）	A	パソコン講座ではないが、Zoomの基礎知識を学ぶことでスキルアップにつながり、参加者からは大変好評であったため。	会議や在宅勤務などオンラインツールの活用が増加しているため、パソコン講座だけではなくスキルアップのための講座を開催する。	32	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続
87	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	87 市民企画講座の実施 【基本目標4 基本課題3の再掲】	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施する。	-	-	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施したが、女性活躍推進に関する応募はなかった。	0件	-	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施したが、女性活躍推進に関する応募はなかったため。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	3：完了	
88	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	88 事業等への参画の促進	ASHIYA WOMAN marcheやASHIYA RESUME marketを継続して開催し、起業等への第1歩となるための機会や場所提供を行う。	6,022	6,017	ASHIYA WOMAN marcheは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、募集を行わなかった。ASHIYA RESUMEは働き方や生き方の入口の支援を充実させることにしたため、marketの開催は行わなかったが、能力発揮のための機会や場の情報提供は行った。	-	B	ASHIYA WOMAN marcheは新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、募集を行わなかったため、評価を行わない。またASHIYA RESUMEでは、働き方や生き方の入口の支援を充実させることにしたため、marketを開催しなかったため、評価できない。能力発揮のための機会や場の情報提供は行った。	起業等への第1歩となるための機会や場所等の情報提供を行う。	5,636	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続
89	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	89 女性のネットワークづくりの促進	様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUMEを開催し、女性のネットワークづくりの促進を図る。	6,022	6,017	継続してASHIYA RESUME事業を実施し、参加者同士や講師と交流を図るなど、女性のネットワークづくりの促進を図った。	・salon 10回開催（内1回は動画配信） 参加者 265人（動画視聴数含む） ・festa 3月17日～21日 参加者 23人 ・workspace 1回開催（festaと同期間） 参加者 3人	A	継続してASHIYA RESUME事業を実施し、参加者同士や講師と交流を図るなど、女性のネットワークづくりの促進を図ったため。	様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUME事業を実施し、女性のネットワークづくりの促進を図る。	5,636	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続
90	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	90 あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供 【基本目標4 基本課題3の再掲】	オープンスペースを利用した「カフェ＆ランチ」のさらなる開拓と、親子の学びと交流の場として、夜開催事業を行う。	30,700	30,500	・「ランチ＆カフェ」は、障がい高齢者福祉関連の2団体が今期実施。コミュニティビジネスに興味がある団体の活動支援を行った。 ・親子のための居場所「つきいちよるごはん」をプレで開催した。保育資格を持つ子育てサロンの協力で、子ども同士で協力することでの達成感を得ること、親は子どもを見守ることの大切さを学んだ。	・ランチ＆カフェ：4回 高齢者支援団体×2回 障がい者支援団体×2回 参加者：83人 ・親子の居場所「つきいちよるごはん」：1回 参加者：大人10人、子ども9人	A	・ランチ＆カフェはWeb、口コミで広がりを見せている。 ・親子の居場所「つきいちよるごはん」は、3歳児・6歳児の両親が参加した。継続の希望の声が高かったため。	・ランチ＆カフェは名称を「リードあしよの1 day Café」と変え、短時間から気軽に利用できるようにリニューアルする。 ・親子の居場所「つきいちよるごはん」を継続し、ここから子育て世代の母親のグループ活動の場を支援していく。	30,500	市民参画・協働推進室 (旧：市民参画課)	2：継続



項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
91	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 事業所等への働きかけ	91 働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集	ASHIYA RESUMEのホームページなどで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介できるように情報を収集する。	-	-	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、芦屋市で活躍している女性のインタビュー記事を掲載したほか、市内事業所での女性活躍に関する取り組みの情報収集に努めた。	-	B	市内事業所での女性活躍に関する取組については情報収集にとどまったが、市内で活躍する女性のインタビュー記事をASHIYA RESUMEのホームページ内で紹介することができた。	一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送り、必要に応じて兵庫県女性活躍推進センターと情報共有・連携を行う。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	1 : 発展・充実
92	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 事業所等への働きかけ	92 男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている事業所等の事例をモデルケースとして、広く市民に紹介	ASHIYA RESUMEのホームページなどで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介できるように情報を収集する。	-	-	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、芦屋市で活躍している女性のインタビュー記事を掲載したほか、市内事業所での女性活躍に関する取り組みの情報収集に努めた。	-	B	市内で活躍する女性のインタビュー記事をASHIYA RESUMEのホームページ内で紹介できたが、市内事業所での女性活躍に関する取組については情報収集にとどまり、紹介はできなかったため。	ホームページに、男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている市内事業所をモデルケースとなるよう掲載し、市民に周知を図る。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2 : 継続
93	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	2 地域における女性リーダーの育成・支援	93 地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	市民提案型事業補助金の取組テーマを追加し、社会課題解決のほか、中間支援の取組や地方創生の取組なども支援の対象とする。	800	490	市民提案型事業補助金において6団体を採択。コロナ禍により、あしや市民活動センターの事業等の縮小が余儀なくされたが、貸室やオープンスペース等を多くの方にご利用いただいた。	・市民提案型事業補助金：採択 6 団体 補助総額 4 9万9千円 自由提案型 4 件 326,000円 地域サポーター養成型 1 件 80,000円 地方創生型 1 件 84,000円 ・あしや市民活動センター貸室利用率：51% あしや市民活動センターオープンスペース1 利用率：13%（貸出し利用のみ ※普段は自由に利用が可）	A	・市民提案型事業補助金では、採択した6団体とも代表者が女性であり、それぞれが考える社会課題の解決に向けた取組を支援することができた。 ・あしや市民活動センターでは、コロナ禍による緊急事態宣言等の影響から、一時的な閉館や、貸室利用時の制限を設けるなど、貸館として厳しい状況にあったが貸室やオープンスペースを多くの方にご利用いただくことができた。	市民提案型事業補助金の活用について、多くの方に周知するとともに、これまでの相談等の中から、市民活動をされている方などに声をかけを行う。	800	市民参画・協働推進室 (旧：市民参画課)	2 : 継続
94	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	2 地域における女性リーダーの育成・支援	94 地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	各審議会など附属機関の委員への女性の参画促進について、女性委員が少ない附属機関等所管課へ決裁時に啓発を行う。	-	-	附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上になるよう、また、庁内関係課が委員を推薦いただく団体には女性委員が附属機関等に参画する意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう、女性の登用率40%以上に向けた依頼を庁内メールを活用して全庁的に行った。	令和2年4月1日現在36.1% (平成31年4月1日現在35.3%)	B	目標とする40%以上は達成できていないが、継続して啓発を行っているため。	全庁的な周知に加え、女性委員の割合が低い附属機関等の所管課には個別に周知を図る。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2 : 継続
95	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	2 地域における女性リーダーの育成・支援	95 女性リーダーのための講演会や研修会の実施及びコミュニケーションづくりの場の提供	活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	6,022	6,017	ASHIYA RESUME事業に参加し、起業等につながった女性を講師とした講座の実施や、市内で活躍する女性のインタビュー記事をASHIYA RESUMEのホームページに掲載した。	講座 2回開催(salon,workspace 各1回) 参加者 7人 インタビュー 10人	A	ASHIYA RESUME事業に参加し、起業等につながった女性を講師とした講座を実施し、コミュニケーションづくりの場を提供したため。	活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	5,636	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2 : 継続
96	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	3 市附属機関等における男女共同参画の推進	96 女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努める。	-	-	附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上になるよう、委員を推薦いただく団体には女性が附属機関等に参画する意義をご理解いただき、幅広く人材発掘に努めていただけるよう可能な限りお願いするなどして女性の登用率40%以上になるよう努めた。	令和2年4月1日現在36.1% (平成31年4月1日現在35.3%)	B	目標とする40%以上は達成できていないが、前年度よりは登用率が上昇(35.3%→36.1%)したため。	附属機関等の委員委嘱時には、市民公募の際や学識経験者に依頼する場合のほか、団体推薦でも依頼の中で女性の参画意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努める。	-	附属機関等所管課	2 : 継続
97	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	4 性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	97 職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	-	-	自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置を行った。	-	A	自己申告書、上司申告書及び人事ヒアリングの内容を勘案し、可能な限り適材適所の人事配置を行うことができたため。	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	-	人事課	2 : 継続
98	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	4 性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	98 政策立案・遂行能力を高める研修	自治大学に職員を派遣	-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし	-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし	自治大学に職員を派遣	296	人事課	2 : 継続
99	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	5 女性職員の管理職等への積極的登用	99 職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	-	-	人事配置をするにあたり、管理的地位(課長級以上)に占める女性の割合を増加させる。	市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会の正規職員(兼務除く)部課長級107人のうち、女性職員は37人(R2.4.1時点)	A	R2.4.1時点の部課長級職員に占める女性職員の割合は34.6%となり、前年同時期(28.7%)より増加した。	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	-	人事課	2 : 継続
100	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	6 女性職員のキャリア形成支援の推進	100 女性職員のキャリア形成支援のための研修実施等、取組の充実	女性職員のキャリア形成支援のための研修に職員を派遣	-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし。	-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし	女性職員のキャリア形成支援のための研修に職員を派遣	-	人事課	2 : 継続
101	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	6 女性職員のキャリア形成支援の推進	101 育児休業中の支援	職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。	-	-	産前休暇を取得する職員を対象に、産前休暇に入る前に面談し、産前産後休暇の過ごし方や復職後の心構え、育児休業中の過ごし方について伝えた。	17人	A	産前産後休暇や育児休業から復職がスムーズにできるよう、職員を支援した。	職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。	-	人事課	2 : 継続
102	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	7 女性教職員の管理職等への登用	102 教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	-	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	市内小中学校11校、年5回(校長会、個人面談)	A	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦が行えた。	主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	教職員課	2 : 継続
103	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の促進	1 ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及	103 多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	facebookなどのSNSを利用した啓発など多様な媒体を使い、様々な年代に向けた取り組みを行う。	-	-	ワーク・ライフ・バランスに関する講座や事業について、市のホームページの掲載だけでなく、facebookに記事を投稿するなど、多様な媒体を活用した周知・啓発を行った。	facebookへの記事掲載 3件 8/24 お父さん応援フォーラム(県事業)の周知 10/6 ASHIYA RESUME事業の周知 12/6 育メンスイッチセミナーの募集	A	講座や事業について、広報紙やホームページ、子育てアプリだけでなくfacebookも活用するなど、多様な媒体で周知できたため。	facebookなどのSNSの利用等、多様な媒体を利用した事業・講座の周知・啓発を行う。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2 : 継続
104	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の促進	2 男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供	104 男性のための育児講座や料理教室の実施	男性が家事や育児などに関わる機会を増やすために、料理教室などを開催する。	110	2	県と共催で、子育て中の母親や父親を対象に育メンスイッチセミナーを開催し、男性の育児や家事等への関わりを増やすための取組を行った。	2回開催 参加者 8人(定員 各20人)	B	コロナの感染拡大期であったことが影響しているのかわからないが、参加者の確保に苦労しながらも、様々な広報手段を活用し、育メンスイッチセミナーを県と共催で開催することができた。例年開催している料理教室については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催できなかった。	男性が家事や育児などに関わる機会を増やすための講座等を開催する。	58	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2 : 継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
105	6	1	1	2	105	781	730	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	補助金額：730千円 理事会出席回数：3回（全3回） 補助金額について、実施できなかった事業等があり、51,070円の戻入があった。	B	日ごろからお互いに連絡を取り合う習慣がついており、PTA役員との関係は良好であるといえる。男性の参加促進方針の周知については、依然として女性が多いのが現状であるため今後も継続して行う必要がある。	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	生涯学習課	2：継続
106	6	1	3	106	30,700	30,500	あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参画促進や講座等の実施【基本目標2基本課題1の再掲】	当センターが実施する事業のボランティアスタッフとして、特に学生の育成に努める。	コロナ禍の中、相談事業は前年度より減少した。相談体制としてはリモートを利用したのも数件あった。相談者としては高校生の相談も出てきた。特に、当センターの事業支援ボランティア活動者の高校生からの次へのボランティア活動への相談があった。	A	コロナ禍の中イベント中止等でボランティア募集が減少したため、当センターでのガーデンづくりや、災害支援、NPO講座などの学生がボランティアとして活躍したため。	30,500	市民参画・協働推進室(旧：市民参画課)	2：継続	
107-①	6	1	3	107	2,082	1,379	ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項番19-①と同じ	項番19-①と同じ	B	項番19-①と同じ	項番19-①と同じ	1,943	地域福祉課	2：継続
107-②	6	1	3	107	8,385	7,755	ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項番19-②と同じ	項目19-②と同じ	B	項目19-②と同じ	項目19-②と同じ	8,385	地域福祉課	2：継続
108	6	1	4	108	26	36	ワーク・ライフ・バランス実現のための講座の実施	パートナーと参加できるワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	1回開催 参加者 16人(定員20人)	A	コロナ禍において、おうち時間が増えたことや、これまでとは違う職場でのコミュニケーションにも対応できる講座であり、参加者の満足度が高かったため。	タイムマネジメントや家族みんなのスケジュール管理に関する講座等を開催する。	32	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2：継続
109	6	1	5	109	-	-	市職員の意識啓発	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	特定事業主行動計画(後期行動計画)の内容と目標を庁内掲示板に定期的に掲載し、職員に周知した。	B	定期的に庁内掲示板に掲載することで職員の意識啓発になっている。	ワーキングチーム(自律的な業務改善組織への変革ワーキングチーム)を発足することで、業務変革を推進し、超過勤務削減等のワークライフバランスの促進を目指す。ワーキングチームの取組状況は庁内掲示板等により職員に周知する。	2,404	人事課(R2取組実績)マネジメント推進課(R3実施計画)	1：発展・充実
110	6	1	6	110	-	-	市職員の年次有給休暇等の取得促進	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	・庁議にてワーク・ライフ・バランス休暇の啓発を行った。 ・計画的な休暇取得をするよう「ワーク・ライフ・バランス休暇実施計画表」を配布した。	A	前年度の年次休暇の平均取得日数12.40日から12.84日へ増加したため。(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)	-	人事課	2：継続	
111	6	1	6	111	751	472	市職員の時間外勤務等、長時間労働の抑制	長時間労働を抑制するための対策の実施 管理職の労働時間の把握	・管理職を対象に働き方改革研修、労務管理研修を実施し、管理職のマネジメントの必要性、適切な労務管理について理解を深めている。 ・定期的に庁内掲示板にて、管理職に対し労働時間の把握の必要性から土日祝の出勤打刻を促している。 ・ノーマル作業は、庁内パソコン一斉シャットダウンを実施し、定時退庁を促した。	B	労務管理研修について令和元年度、2年度の2年間でほぼすべての課長級が受講した。(令和元年度62人、令和2年度32人)	496	人事課	2：継続	
112	6	1	6	112	-	-	市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。	特定事業主行動計画(後期行動計画)の目標を定期的に庁内掲示板に掲載し、休暇の取得促進を図った。	A	定期的に庁内掲示板に掲載することで休暇取得について職員の意識啓発になっている。	-	人事課	2：継続	
113	6	2	1	113	-	-	就学前の子どもへの支援	子ども・子育て会議において、第1期計画の最終年度に当たる令和元年度事業実績の報告及び評価を行い、第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法等を協議する。	子ども・子育て会議において、第1期計画の最終年度に当たる令和元年度事業実績の報告及び評価を行い、第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法等を協議した。子育て会議での協議を踏まえ、進行管理方法等を決定した。	A	昨年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等につき評価をいただくことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できた。また、第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法等を協議し、決定したため。	501	子育て推進課(政策係)	2：継続	
114	6	2	2	114	36	120	子育て支援情報の提供	子育て講演会の実施や、子育て支援センターでの情報提供を行う。	オンライン講座やオンライン両親学級を開催 開催回数27回、参加者数208人	A	子育てに関する様々な情報を提供し、ふれあい学びの場を提供することができたため。	オンライン講座やオンライン両親学級を開催	290	子育て推進課(子育て支援センター)	2：継続
115	6	2	2	115	677	677	子育て支援情報の提供	子育てでサポートブックを発行して広く配布し、情報提供を行う。 子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随時発信できるよう、全庁的な活用促進に努める。	子育てでサポートブックを官民協働で作成することで、無償で発行した。 子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。	A	・官民協働で子育てサポートブックを作成することで、無償で発行し、出産や転入手続きで来庁した保護者に配布できたため。 ・子育てアプリについても保護者にリーフレットの配布するなどして引き続き周知を行い、登録者数は令和元年3月末の2,001人より337人増加した。また、定期的に庁内の掲示板にて他部署の掲載記事を募集して活用しており、一定の効果が認められるため。	681	子育て推進課(政策係)	2：継続	
116	6	2	2	116	455	455	子育て支援情報の提供	子育てでサポートブックを発行して広く配布し、情報提供を行う。 子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随時発信できるよう、全庁的な活用促進に努める。	プレおや教室は、父親も参加できるように土曜日・日曜日に開催。 参加者の増加につなげるため、予約開始日をなくし、随時予約ができるようにした。 マタニティ食事診断は母子健康手帳交付時等に随時面接している。	B	昨年度に比べるとプレおや教室の参加者数が増加している。 また、参加者アンケート結果から、実施内容への満足度は高い。教室の周知については継続して工夫していく。	534	健康課	2：継続	

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類				
117	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	3	放課後の児童への支援（放課後児童健全育成事業の実施）	117	留守家庭児童会の運営	小学校8校・幼稚園2園（17学級）で実施（通年） ○平日(月～金) 放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校, 山手小学校, 岩園小学校, 浜風小学校の7学級の運営は引き続き民間事業者に委託。 送迎方式は残すが, 可能な限り校区内での保育をするため, 宮川幼稚園・西山幼稚園で学級数を増やす。	248,364	279,052	4月からは小学校8校（15学級）, 7月からは幼稚園2園を含めた（17学級）で実施 ○平日(月～金) 放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校, 山手小学校, 岩園小学校, 浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者に委託。 4月より朝日ケ丘小学校を2学級化し, 7月からは宮川幼稚園・西山幼稚園の空き教室を借りて2学級を増やした。これにより, 通年を通して待機児童を出さずに受け入れを行なうことができた。	市内全8小学校で17学級を開級(定員720人) ■令和2年4月1日現在714名在籍 待機児童 0名(4月1日現在) 送迎児童 0名(4月1日現在) ■土曜利用 125名(4月1日現在) ■延長利用 290名(4月1日現在)	A	待機児童を出さないために学級数を増設し, 受け入れ可能人数を増やすことにより, 保護者が性別に関わらず働きやすい環境を提供することができたため。	・小学校8校・幼稚園1園（18学級）で実施（通年） ・宮川小学校, 山手小学校, 岩園小学校, 浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者に委託。 ・引き続き, 校区内で安定して運営ができる施設を検討する。	282,925	青少年育成課	2:継続
118	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4	多様な保育サービスの充実	118	待機児童の解消に向けた取組	令和4年4月開園に向けた認定こども園2か所の整備を進める。	186,836	31,383	令和4年4月開園の認定こども園運営事業者と協議を行い, 整備を進めた。 また新たに令和4月4月開園の認定こども園運営事業者の選定を行った。	補助金等支払額: 31,085千円 選定委員会に要する経費: 298千円	B	入所待ち児童が令和3年4月1日時点で160人発生しているが, 現在整備中の認定こども園が令和4年4月に開園することで, 2～3号定員が198人の拡大が図られるため。	令和4年4月開園に向けた認定こども園2か所の整備を進める。	977,501	子育て推進課(施設整備係)	2:継続
119	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4	多様な保育サービスの充実	119	延長保育	(目標延利用者数) 公立保育所等 6か所 保育標準時間: 8,500人 保育短時間: 8,100人 私立保育所等 20か所 保育標準時間: 20,900人 保育短時間: 17,000人	23,374	12,228	通常保育の利用者に対し, 通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円+200円×利用回数	(延利用者数) 公立保育所等 6か所 保育標準時間: 5,221人 保育短時間: 7,346人 私立保育所等 20か所 保育標準時間: 14,550人 保育短時間: 16,510人	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間利用者数が減少。目標の数値に達しなかったため。	(目標延利用者数) 公立保育所等 6か所 保育標準時間: 5,200人 保育短時間: 7,300人 私立保育所等 20か所 保育標準時間: 15,000人 保育短時間: 17,000人	21,462	子育て推進課(施設運営係)	2:継続
120	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4	多様な保育サービスの充実	120	一時預かり事業	一時預かり事業(非定型,緊急) 私立保育所4か所, 小規模保育事業所1か所, 私立認定こども園1か所 (延べ年間利用者数1,300人)	22,032	17,280	保護者の仕事, 疾病, 出産, 冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円	一時預かり事業(非定型,緊急) 私立保育所4か所, 私立認定こども園1か所, 私立小規模保育事業所1か所 (延べ年間利用者数397人)	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間利用者数が減少。目標の数値に達しなかったため。	一時預かり事業(非定型,緊急) 市立認定こども園1か所 私立保育所4か所 私立認定こども園1か所 小規模保育事業所1か所 (延べ年間利用者数1,572人)	22,032	子育て推進課(施設運営係)	2:継続
121	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4	多様な保育サービスの充実	121	統合保育	ブロック別研修会では, 講師助言のもとグループワークを中心とした内容で, 意見を出し合っ て子どもの姿をとらえ, 支援の方法を考えていくことを練磨していく。担当児童をはじめとした, 配慮が必要な子どもたちへの理解を深め, より良い支援の方法を学ぶ。年度末の実践報告では, それぞれの担当者が支援についての取り組みを報告し, 参加者で情報共有を行う。	43,200	36,324	年3回のブロック別研修会と1回の報告会を予定していたが, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より, 緊急事態宣言が発出されたため研修会を2回中止した。 開催できた2回の研修会では, 参加者の人数制限を行ったため少人数にはなったが, 講師助言の元, グループワークを中心に子どもへの支援の方法等活発な意見交換ができ, 各施設担当者同士で情報共有を行い, 理解を深めることが出来た。実践報告会は開催できなかったため, 各施設の実践報告を冊子にして, 支援について情報共有を行った。	開催できた2回の研修会には, 68名参加。 各施設が支援を行った方法等の報告会を開催できなかったため, 実践報告を冊子にしたものを各施設(28施設)に配布した。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より, 研修会や実践報告会が中止になることもあったが, 開催できた研修会では, 活発な意見交換等が見られ, 参加者からも子どもへの理解, 支援の方法について学びになったとの声が多く聞かれたり, 報告会の開催は中止になったが, 配布した実践報告会の冊子について各施設が取り組んだ支援の方法等について, 情報共有を行えたため。	継続して, ブロック別研修会では, 講師助言のもとグループワークを中心とした内容で, 意見を出し合っ て子どもの姿をとらえ, 支援の方法を考えていくことを練磨していく。担当児童をはじめとした, 配慮が必要な子どもたちへの理解を深め, より良い支援の方法を学ぶ。年度末の実践報告では, それぞれの担当者が支援についての取り組みを報告し, 参加者で情報共有を行い, 子どもへの理解を深め, 支援につなげて質の向上に努める。	51,300	子育て推進課(保育係)	2:継続
122	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4	多様な保育サービスの充実	122	病児病後児保育の実施	継続して, 安定的な事業展開を図るとともに, 子ども・子育て支援事業計画に基づき, 受け入れ態勢の充実化を図る。	18,948	16,391	病児や病児回復期の子どもで, 保護者の就労等の理由で, 保護者が保育できない際に, 保育施設等で子どもを預かった。	病児保育利用者 111人 病後児保育利用者 0人 該当施設: 1か所(市立戸屋病院)	B	平成30年度に当日受付を開始してから, 安定的に受け入れ数が増加していたが, 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数が大幅に減少したため。	病児保育事業 市立認定こども園: 1か所 市立戸屋病院内: 1か所 (延べ年間利用者数777人)	19,429	子育て推進課(施設運営係)	2:継続
123	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4	多様な保育サービスの充実	123	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業の周知を図り, 会員数の増加に取り組む。	9,004	9,004	ファミリーサポートセンター事業の実施。ファミリーサポートセンター事業により, 協会員と依頼会員とのマッチングを行い, 子育て支援の互助を支援した。	依頼会員859名, 協会員321名, 両方会員58名(令和3年3月末現在) 活動件数延べ4,232件	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動回数は減少したものの, 必要とされる家庭に対して支援を行うことができたため。	ファミリーサポートセンター事業の周知を図り, 会員数の増加に取り組む。	9,004	子育て推進課(子育て支援センター)	2:継続
124	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5	事業・講座への積極的参加の促進	124	家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標2基本課題1の再掲】	項番20と同じ	-	2	項番20と同じ	項番20と同じ	B	項番20と同じ	項番20と同じ	-	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)	2:継続
125	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5	事業・講座への積極的参加の促進	125	家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標2基本課題1の再掲】	項番21と同じ	122	75	項番21と同じ	項番21と同じ	B	項番21と同じ	項番21と同じ	75	子育て推進課(子育て支援センター)	2:継続
126	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	6	地域での子育て支援	126	保育所の園庭開放・体験保育	広報, チラシ, ホームページに加えて, 体験保育は「子育てアプリ」も活用して, さらに周知していく。	-	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より, 緊急事態宣言の発出等により, 令和2年度は, 園庭開放, 体験保育の実施はすべて中止となった。	-	-	新型コロナウイルス感染の状況により実施できる場合は, 広報, チラシ, ホームページに加えて, 体験保育は「子育てアプリ」も活用して, 周知していく。	-	子育て推進課(保育係)	2:継続
127	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	6	地域での子育て支援	127	つどいのひろば・なかよしひろば・カンガルークラブ・自主活動グループ・あいあいむの実施	継続的に事業を実施していくとともに, 事業の周知を行っていく。	45,992	37,112	「つどいのひろば」「なかよしひろば」「カンガルークラブ」「自主活動グループ支援」の開設。幼稚園や集会所など, 身近な地域で子育ての居場所を開設した。	1.つどいのひろば 447回開催 延べ8,082名参加 2.なかよしひろば 53回開催 延べ714名参加 3.カンガルークラブ 46回開催 延べ412名参加	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う中止により開設日数が減少したため, 利用人数は前年度よりも減少したが, 事業実施中は継続して多くのかたに参加してもらえたため。	継続的に事業を実施していくとともに, 事業の周知を行っていく。	45,477	子育て推進課(子育て支援センター)	2:継続
128	6	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	7	子育て及び育児相談の実施	128	子育て相談	・子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン, 子ども家庭総合支援室直通電話はくぐみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,048	978	家庭児童相談。子ども家庭総合支援室を設置し, 児童にかかわる様々な相談に対応した。	相談件数412件	A	新規の相談件数は増加しており, 継続した相談や関係機関との調整などの相談対応も増えているため。	・子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン, 子ども家庭総合支援室直通電話はくぐみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,041	子育て推進課(子育て支援センター)	2:継続

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度当初予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和3年度事業実施計画	令和3年度当初予算額(千円)	所管課	分類
129	6 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	7 子育て及び育児相談の実施	129 育児相談	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児つどいのひろば（あいあいるーむ）での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。	488	314	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中止 参加延べ人数 316人／参加実人数 56人 【あいあいるーむでの育児相談】 実施回数 0回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全て中止	【育児相談】 実施回数9回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中止 参加延べ人数 316人／参加実人数 56人 【あいあいるーむでの育児相談】 実施回数 0回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全て中止	B	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、育児相談・あいあいるーむが中止した影響もあり、参加延べ人数が減少している。予約制でない相談事業を実施し、また地域のあそび場に保健師が出向くことで、気軽に相談できる環境を提供できている。	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児つどいのひろば（あいあいるーむ）での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。	488	健康課	2：継続
130	6 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	8 地域で支えるしくみ（地域包括ケア）の推進	130 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築	前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	900	314	①要介護認定が「要支援」であり、生活援助のサービスを週に3回以上提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職等で構成している専門職のメンバーによる見立てを行うことで、セルフケア向上の方法のアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ②要介護認定が「要介護」であり、国が規定した生活援助のサービスを超過して提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職や薬剤師等で構成している専門職から工夫の余地についてのアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ③解決困難な課題を抱えている対象者について、地域の民生委員や警察等と情報共有による共通の目的を設定し、課題解決や継続した見守りのための役割分担等を実施	①実施件数：17件 参加人数：142名 ②実施件数：2件 参加人数：16名 ③実施件数：12件 参加人数：106名	A	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参加することで、身体部位の動かし方等の別の視点から物事を考える方法を学ぶ機会になった。また、詳細な身体状況の見立てが可能となったことで、高齢者本人のセルフケアの向上のために、実施できることが明確になってきた。平成30年度より開始され、共通的・普遍的課題を抽出し新たな連携のしくみやネットワーク、不足する社会資源やサービスの開発に向け解決策を地域ケアミーティングで検討することが出来た。	前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	900	高齢介護課	2：継続
131	6 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	9 在宅福祉サービス、施設福祉サービスの実施	131 地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について方策を検討する。	157,870	24,417	市内定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用量の経過を県への報告に合わせて確認している。また、定期巡回の事業者団体が催す研修に参加し、現場の抱えている問題点等の把握に努めた。	定期巡回・随時対応型介護看護の研修への参加 毎月県へ報告する利用者数を確認	B	現状では、利用者数の伸びは低調であり、研修等に参加することで現場の抱える課題、定期巡回・随時対応型介護看護サービスの置かれている状況について把握したため。	定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について方策を検討する。 看護小規模多機能型居宅介護事業所の新たな事業所の整備について公募を行う。	182,168	高齢介護課	2：継続
132	6 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	10 多様な働き方の促進	132 フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	-	6	・働き方等に関するチラシ、リーフレットを掲示するとともに、商工会への情報提供を通じて事業者への周知を実施 ・戸田市、西宮市、尼崎市、兵庫県、各市商工会（商工会議所）等の共催でワーク・ライフ・バランスセミナーを開催	・商工会を通じて会員事業者（約960社）へ情報提供を実施 ・「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム～コロナ禍で変わる日本の働き方だれもが働きやすい職場環境づくり」を開催。企業の労務・給与担当者や行政職員を中心に参加者数は70人であった。	B	創業間もない事業者を含めた啓発を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響で例年実施している対面でのセミナーが開催できず、個別の周知が不十分であったため。ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、実務担当者へ情報発信することができ、効果的であったと考える。	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	-	地域経済振興課	2：継続
133	6 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	10 多様な働き方の促進	133 フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	在宅ワークなどの多様な働き方について、事例等の啓発を行う。	-	6,017	ASHIYA RESUME事業において、salom01『明日からできる、在宅ワーク実践の進め』、workspace『在宅で働くための、快適な環境づくり』をテーマに、在宅ワークに関する講座を開催した。	2回開催 参加者数：11人	A	ASHIYA RESUME事業で、在宅ワークに関する講座を開催したため。	在宅ワークなどの多様な働き方について、周知や講座等を開催する。	-	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	2：継続

第4次ウィザス・プラン数値目標

令和3年7月作成

No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	内 容	項 目	計画策定時 (平成28年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	目 標 (平成34年度)	所 管
16	1	1-1 2-1	一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で一時保育付き事業・講座を実施し、啓発	講座実施回数	年13回	年19回	年20回 (新型コロナによる中止2回を含む)	年14回 (新型コロナによる中止1回を含む)	年18回	人権・男女共生課
2	1	1-2	男女共同参画センター通信ウィザスによる啓発	芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザスを季刊誌として発行・配架	センター通信ウィザスの認知度	21.0% (市民意識調査)	—	—	—	40%以上	人権・男女共生課
4	1	1-4	男女共同参画推進条例の周知	講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度	36.7% (市民意識調査)	—	—	—	50%以上	人権・男女共生課
7	1	2-2	学校教育における子どもへの学習機会の確保	小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	授業での講演会の実施回数	1回	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	3回	人権・男女共生課 学校教育課
13 15	1	2-4	職員研修の実施	人事課特別研修(専門研修)「男女共同参画研修」	職員研修の参加者数	30人	職員研修 22人 新任職員研修 33人	職員研修 19人 新任職員研修 33人	職員研修 45人 新任職員研修 25人	40人	人権・男女共生課
20 21	2	1-3	事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	事業・講座への参加者数	1,227人	1,420人	1,972人	49人 (新型コロナにより中止 またはオンライン実施)	1,500人	子育て推進課 人権・男女共生課
22	2	1-4	リーダー育成・配置・活用	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	事業実施回数	年1回	0回	0回	0回	年1回以上	人権・男女共生課
32	3	1-1	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	健康講座において性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発を実施	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の言葉の認知度	3.1% (市民意識調査)	—	—	—	10%	人権・男女共生課
39	3	2-2	女性相談の実施	・心の悩み相談 ・家事調停相談 ・法律相談	相談件数	233件	205件	179件	168件	260件	人権・男女共生課
59	4	2-5	男女共同参画に関する情報提供の充実	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	図書貸出し冊数	90冊	406冊	1,061冊	1,248冊	180冊	人権・男女共生課
62	4	2-6	男女共同参画センターを活用した交流の促進	男女共同参画センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースの利用件数	115件	141件	92件	102件	150件	人権・男女共生課

No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	内 容	項 目	計画策定時 (平成28年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	目 標 (平成34年度)	所 管
81	5	1-4	スキルアップのための講座の実施	自己分析やコミュニケーション講座等の実施	参加人数（延べ）	17人	9人	—	16人	35人以上	人権・男女共生課
86	5	1-5	就労・起業等の支援	就労・起業のためのパソコン講座等の実施	参加人数（延べ）	69人	45人	99人	Zoom基礎講座 9人	100人以上	人権・男女共生課
96	5	2-3	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	女性委員比率	36.9% (H29.4.1現在)	35.1% (H30.4.1現在)	35.3% (H31.4.1現在)	36.1% (R2.4.1現在)	40%以上	附属機関等所管課
99	5	2-5	女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	市の管理職等に占める女性職員の割合	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.3% (部長級以上) 9.4%	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.9% (部長級以上) 8.6% ※2 部課長級 26.6% (H30.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.4% (部長級以上) 9.1% ※2 部課長級 28.7% (H31.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.6% (部長級以上) 5.7% ※2 部課長級 34.6% (R2.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 35%以上 (部長級以上) 12%以上	人事課
103	6	1-1	ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及	多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度	27.8% (市民意識調査)	—	—	—	70%以上	人権・男女共生課
112	6	1-6	芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画（特定事業主行動計画）の実践	市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	男性の育児に関する休暇取得率	出産補助休暇 90.6% 育児参加休暇 53.1% 育児休業 6.1%	出産補助休暇 93.8% 育児参加休暇 37.5% 育児休業 8.1%	出産補助休暇 93.1% 育児参加休暇 34.5% 育児休業 8.8%	出産補助休暇 81.1% 育児参加休暇 75.7% 育児休業 32.4%	出産補助休暇 95%以上 育児参加休暇 60%以上 育児休業 10%以上	人事課

No.99 ※1 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会・芦屋病院（学校・園除く。）  
※2 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会（保育所・学校・園除く。）